

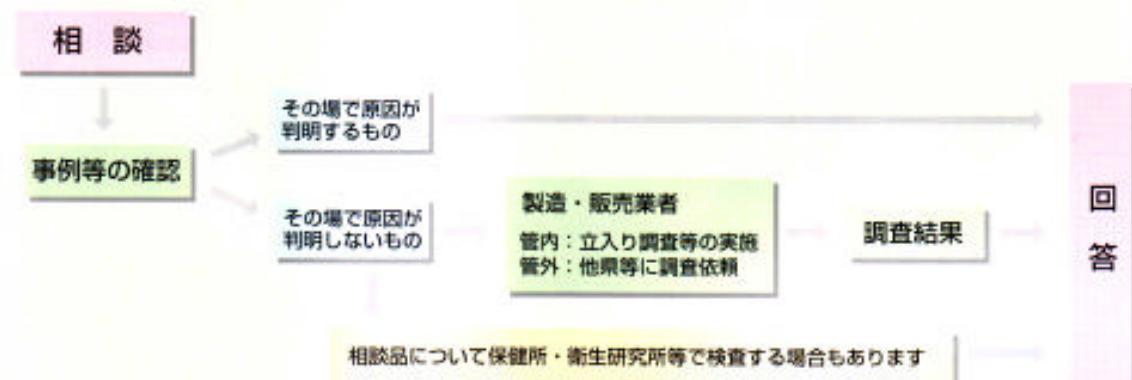
食品に関する相談

毎日食べている食品が、いつもと違っていたり、食品でないものが入っていたりして、不安に思い保健所に相談をすることがあるのではないでしょうか。

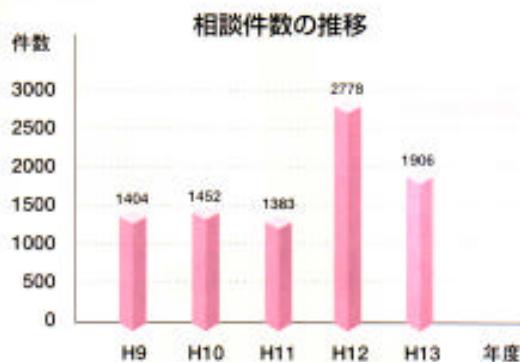
保健所に寄せられる相談内容は、異物の混入、異味・異臭、腐敗・変敗等さまざまですが、ここでは食品に関する相談が保健所にあったときの対応の仕組みと最近あった相談事例を紹介します。

相談の対応

保健所では寄せられた相談に対して、その原因を究明するため必要に応じて製品の検査や製造業者の調査なども行い相談者に回答をしています。また、調査の結果、製造者や販売者などの取扱いに問題があった場合には再発防止のため指導を行っています。



最近の相談状況（神奈川県）

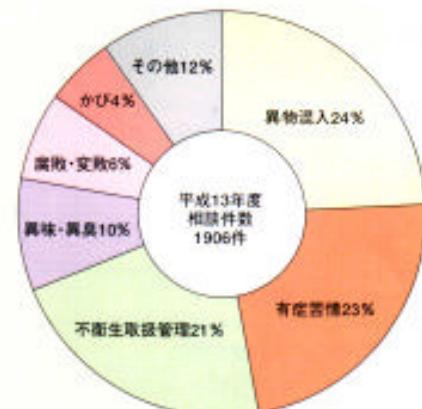


平成12年度に発生した大手乳業メーカーによる大規模な食中毒事故をきっかけに、急増しました。

相談内容別では…

- ①異物混入（加工食品に金属片、ガラス片、昆虫等の混入、魚介類に寄生虫付着など）
- ②有症苦情（下痢、腹痛などの胃腸炎の症状があり、保健所に相談があったが、調査した結果、食中毒とならなかったもの）
- ③不衛生取扱い管理（飲食店での食品の取扱い不良など）

以上、上位3つで全体の約7割を占めています。原因是製造者・販売者にあった場合や判明しなかったもののほか、相談者の取扱いに問題があったものもありますので、購入後の食品の取扱いには注意しましょう。



相談事例 こんな相談がありました！

①酸っぱい味の缶コーヒー 腐敗・変敗

自動販売機でホット缶コーヒーを買って飲んだら、酸っぱい味がした。



調査結果 メーカーは加温の場合、2週間以上自動販売機に入れておかないよう指導しているのに対し、管理業者は2か月以上過ぎて販売していました。中には賞味期限を過ぎて販売しているものがありました。

原 因 自動販売機内の長期間加温により、原材料（乳製品）の成分が酸化等により劣化したためと考えられ、業者の商品管理に問題がありました。

②ペットボトルにキノコ？ 異物混入

飲みかけのペットボトルを冷蔵庫に保管し、翌日再び飲んだところ、エノキダケの傘のような異物（茶色半円球）を発見した。



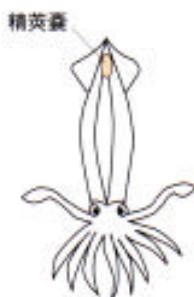
調査結果 製造工程の殺菌状況や異物混入防止対策に問題はなく、同種製品に異常は認められませんでした。異物を検査したところ、ヒトの口腔などの粘膜に生息する酵母が検出されました。

原 因 相談者がペットボトルから直接飲んだことにより、口腔内の酵母がボトル内の飲料に入り込み、時間とともに生育し、キノコ様に肥大したと考えされました。

③イカを食べて舌に激痛 異物混入

イカの刺身を食べたら、舌にトゲのようなものが刺さった。

原 因 イカの雄の生殖器官である精莢囊（胴体尖端部の内臓部分）の中に入っている精莢が舌を刺したものと考えられました。精莢は1~2cmの白く細長いものなので寄生虫と間違える場合があります。生イカを丸ごと調理する場合は注意が必要です。もし刺さってしまい痛みが取れないときは医療機関で処置をする必要があります。



④牛乳を買ったのに… 腐敗・変敗

加工乳（紙パック）を購入後、冷蔵庫に保管し、飲もうとしたらヨーグルト状に凝固していた。



調査結果 製造工程の殺菌状況などに問題はなく、同種製品に異常は認められませんでした。

原 因 販売店等での保存温度に問題があったと考えられました。牛乳や加工乳は加熱殺菌されていますが、細菌数はゼロでないため流通販売時に保存基準（10°C）を超えると、細菌数が増加し苦味などの異味、異臭や凝固を起こすことがあります。